

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額	
資産	固定資産	75億5,502万円	固定負債	41億 26万円
	有形固定資産 (建物・配水管・水道メーターなど)	75億5,483万円	企業債	40億9,854万円
			その他固定負債	172万円
	無形固定資産 (電話加入権)	19万円	流動負債	5億2,251万円
			企業債	2億8,308万円
	流動資産	8億1,043万円	未払金	1億6,912万円
			前受金	23万円
			引当金	870万円
			その他流動負債	6,138万円
	現金預金	7億1,837万円	繰延収益	6億9,875万円
未収金 (未納水道料金) ※貸倒引当金を除く。	9,134万円	長期前受金	16億9,478万円	
		収益化累計額	△9億9,603万円	
貯蔵品 (たな卸資産)	69万円	資本金	24億2,114万円	
		剰余金	6億2,279万円	
その他流動資産	3万円	資本剰余金	2,042万円	
		利益剰余金	6億 237万円	
資産合計	83億6,545万円	負債・資本合計	83億6,545万円	

財産の状況

『貸借対照表』は、企業の財政状態を明らかにするため保有する全ての『資産』、『負債』、『資本』を分けて表示した決算資料の一つです。貸借対照表では、どのような資産があるのか、また、その資産に対し

企業債の状況

てどれだけの部分を負債で賄っているかを確認することができます。安定した水の供給を維持するためには、必要に応じ、浄水場や配水管などの水道施設を整備し、今後、老朽化する施設を計画的に更新する必

今後の見通し

平成29年度は、収益的収支で6千355万円の純利益を確保できたものの、給水人口の減少に伴う年間給水量の減少などにより、平成28年度と比較すると、4千458万円、41・23割の大幅な減少となっており、また、資本的収支については、例年と同様に生じた不足額を収益的収支で生じる損益勘定留保資金などで補てんしていることから、今後も経営環境はより一層厳しくなるものと予想されます。市は、平成30年3月から5月にかけて開催した水道事業運営審議会や4月に市内3カ所で開催した住民説明会の結果をふまえて、安全で安心な水道水を安定して供給し続けてい

要があります。整備には、多くの資金が必要となるため、国などから借り入れを行っており、水道料金の一部から返済しています。水道事業では、この借入金も『企業債』と呼んでいます。平成29年度末現在の企業債残高は、43億8千162万円となっています。なお、企業債は、財政的負担の軽減や、将来利用する市民にも公平に負担してもらうという目的から、長期の計画で返済しており、現在の企業債残高を給水人口一人当たりで換算すると9万1千532円になります。今回の水道料金の引き上げを行う方針を決定。平成30年9月の市議会定例会において、水道料金改定に必要な条例改正案が可決され、平成31年4月1日以降の水道料金の引き上げが決定されました。今回の水道料金の引き上げ率は、これから先4年間を見通した事業運営のために必要な改定率であるため、今後も料金改定の検討が必要になります。支出の削減や未収金の解消など、経営努力を行い、引き続き経営健全化に努めてまいります。市は、今後も水道事業の経営状況などについて、広報紙などで市民の皆さんにお知らせしますので、水道事業へのご理解とご協力をお願いします。

平成29年度に行った主な水道施設整備

区 分	工 事 内 容	事業費
送配水管改良工事	赤水発生への解消や地震などの災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽化した配水管の改良(更新)工事を行いました。	1億38万円
水道メーター取替工事	計量法で定められている水道メーターの取り替え(8年ごと)工事を行いました。	3,505万円